

# 全国健康保険協会業績評価検討会 説明資料

- I. 健康保険
3. 保健事業

平成27年9月4日

## 個別評価項目

### 3.保健事業

#### (1)保健事業の総合的かつ効果的な促進

##### 【評価の視点】

各支部で「データヘルス計画（仮称）」を作成し、支部の実情に応じて効果的な保健事業を進めているか。

加入者の疾病の予防や健康の増進を目指し、特定健康診査及び特定保健指導の最大限に促進しているか。

保健事業の効果的な推進を図るため、地域の実情に応じた支部独自の取組みを強化しているか。

パイロット事業の成果を広め、好事例を検証し支部間格差の解消に努めているか。

##### 1) 事業報告（概要）

##### 【データヘルス計画】

##### ○データヘルス計画

協会けんぽが保持する健診分析結果や医療費分析結果、保健師等が事業主や加入者から把握している健康課題等は、地域、職種ごとに異なっており、また、地方自治体の健康づくり事業の内容、協会けんぽと行政機関や関係団体等との連携状況にもそれぞれ特徴があります。これらの特徴を生かした計画を策定し、保健事業を効果的に進めるために、協会けんぽでは、47支部別にデータヘルス計画を策定しております。

○協会では、第二期実施計画及びデータヘルス計画基本方針に則り、3点をデータヘルス計画における基本事項と位置付け、計画策定における必須事項としました。

①特定健診・特定保健指導の推進

②事業主等の健康づくり意識の醸成を目指した取組み（コラボヘルス）

③重症化予防対策

### ○支部の実情に応じた効果的な保健事業

支部の上位目標（成果目標）はメタボリックシンドローム、高血圧、糖尿病、慢性腎臓病など生活習慣病対策を上位目標に掲げた支部は、高血圧者の割合が高い秋田支部や糖尿病に関する医療費が高い香川支部など36支部にのぼっています。

また、喫煙対策を上位目標に掲げた支部は、男女とも喫煙率が高い北海道支部や喫煙率・心疾患死亡率が高い千葉支部など8支部で、事業所の健康づくりを掲げた支部は、健康マイレージ事業に参画して事業所ぐるみで健康づくりに取り組む環境を整備する鳥取支部やヘルスケア通信簿を活用して健康課題を見える化し、事業主が主体的に健康づくりに取り組む体制づくりをサポートする広島支部など4支部となっています。

### ○データヘルス計画の上位目的（全国支部）

上位目標		支部数
生活習慣病	メタボリックシンドローム・生活習慣病関係	11
	高血圧・脂質関係	11
	糖尿病関係	7
	慢性腎臓病関係	3
	脳・心血管疾患、悪性腫瘍	4
喫煙関係		8
事業所の健康づくり関係		4
その他（健診受診率、医療費、健康保険委員の育成など）		4

※支部で複数の上位目標を設定しているケースがあるため、支部数の和は47支部に一致しない。

○目的を達成するための具体策

事業者や加入者の健康づくりの意識づけ（醸成）、事業主・行政機関・中小企業団体や業種団体等関係機関との協働による健康づくり、健康経営の普及については、全支部が、また、第二期実施計画に基づく特定健康等の推進について44支部が取組むこととしています。

○データヘルス計画の目標を達成する具体策

目標を達成するための具体策	事業主・保健指導の推進	事業主・加入者への意識づけ	事業主、関係機関との協働による保健事業の推進			健康経営の普及	未治療者に対する受診勧奨	糖尿病性腎症患者の重症化予防	禁煙対策	歯科保健	
			(再掲)								
			事業主	行政機・関係団体	学術機関						
支部数	44	47	47	47	45	7	20	32	13	15	5

### 【健診事業の推進】

○26年度は第二期実施計画初年度であった25年度から引き続いて、加入者の皆様にとって健診を受けやすい環境整備を進めていくなど、22年度に取りまとめた保健事業推進検討会報告書の「生活習慣病対策として、特定健診及び特定保健指導を最大限に推進する」という基本方針に基づき、加入者や事業所の皆様の利便性向上や事業所での受診手続きなどの事務負担軽減を目的に様々な取り組みを行ってきました。

### ○健診事業の推進内容

生活習慣病予防健診	26年度における生活習慣病予防健診の健診実施機関は、25年度から68機関増加して2,956機関となりました。
	事業所の申込手続きの軽減を図る取り組みとして、26年度のインターネットを活用した健診申込みは、10,621事業所（638,725人）にご利用いただきました。25年度の9,230事業所（533,033人）と比べて事業所数で約15%、申込者数で約20%の増となりました。
事業者健診データ取得	労働局との連名の通知を引き続き活用するなど、労働局との連携をさらに進めています（41支部）。また、26年度より健診機関にインセンティブを付与することにより、健診データ取得の勧奨を進めています（24支部）。
特定健診	自治体の集団健診やがん検診との同時実施は、26年度は1,074自治体（25年度は1,042自治体）で行い、協会の被扶養者も受診が可能となりました。
	同時実施が困難な自治体を中心に協会主催の集団健診を445自治体で実施し（25年度は250自治体）、111,595人（前年度68.1%増）の方が受診しました。
	26年度は新たな取り組みとして、被保険者の事業所を管轄する支部単位で送付していた受診券を、加入者の居住地を管轄する支部単位で送付するようにしました。この変更により、実際に居住している地域の集団健診のお知らせをお届けすることが可能となるなど、効果的な受診勧奨を実施しています。

## 【保健指導の推進】

### ○保健指導の推進内容

26年度推進事項	26年度の事業概要
外部保健指導機関への委託推進	<p>≪被保険者≫ 委託契約機関数837機関（前年度比58機関増）、初回面接57,207人（対前年度比20.1%）、6ヶ月後評価38,615人（対前年度比20.1%）と前年度から大きく増加しています。</p> <p>≪被扶養者≫ 委託契約機関数約15,000機関、初回面接3,370人（対前年度比27.6%）、6ヶ月後評価2,319人（対前年度比32.1%）と着実に指導件数が増加しています。</p>
「事業所健康診断（事業所カルテ）」等を活用した特定保健指導の勧奨	<p>○事業所の医療費データや健診結果データを比較分析した「事業所健康診断（事業所カルテ）」を事業主の皆様を提供し、特定保健指導の勧奨を進めています。また、新たな取り組みとして、広島のパイロット事業では、事業主が自社の疾病傾向や健康課題の把握ができる「ヘルスケア通信簿」を作成し、26年度末までに約3,000社に配布いたしました。</p> <p>○26年度は、支部独自で作成した勧奨用ツールを使用している支部を除く39支部で活用しました。</p>
特定保健指導の実施機会の拡大	<p>○ITツールを29支部10,782人が活用しました。（対前年度29支部で8,606人25.3%増）</p> <p>○事業所訪問だけでなく、支部や公民館等を利用して特定保健指導を実施しています。</p> <p>○協会独自の集団検診の実施の際に、同じ会場で特定保健指導を実施しています。</p>

保健指導の質の向上	<p>○各支部において課題の把握と分析、行動計画の作成、実施、評価と改善まで職員一丸となって取り組んでいます。</p> <p>○保健指導スキルとモチベーション向上のための事例検討やロールプレイ、継続支援中断者減少のための支援パターンの検討なども取り組んでいます。</p> <p>○26年度からは、職場の健康づくりといったポピュレーションアプローチに各支部が取り組むために、保健指導で事業所を訪問する際に担当者と職場の健康問題を一緒に考える時間を持つなど取組みに広がりが見られるようになっています。</p>
-----------	--

○重症化予防事業

26年度推進事項	26年度の事業概要
重症化予防事業	<p>○生活習慣病予防の結果、血圧または血糖値で治療が必要と判断されながら受診していない方に対して受診をお勧めする重症化予防事業を25年10月から行い、26年度は243,888人の方に受診勧奨文書を送付しました。</p> <p>○26年度は独自の方法で実施する福岡支部を除いた46支部で一次勧奨を行い、二次勧奨については、25年度より11支部多い29支部で実施しました。</p> <p>○二年連続で受診対象となる方について、26年度は受診勧奨文書の内容を変えて送付しました。</p> <p>○糖尿病性腎症患者の重症化予防として、26年度から保険者が医療機関と連携して保健指導を実施する取組みに対して国庫補助が交付され、4支部にて取組みを開始しました。</p>

【地域の実情を踏まえた支部の独自事業】

○保健事業を円滑かつ効果的に推進するため、加入者・事業主・学識経験者に加え、保健医療関係者や行政機関関係者等も交えた「健康づくり推進協議会」を設置し、地域の実情を踏まえた保健事業の取組みや中長期的な展望について協議会から意見や提言、助言をいただいて、支部の取組みの参考としています。

(26年度末現在：協議会の設置支部は31支部、また、協議会に類似する会議体では2支部が設置)

この協議会の意見等を踏まえ、各支部において、身体活動・運動に関する事業に取り組んだ支部(31支部)、栄養・食生活に関する事業に取り組んだ支部(30支部)、喫煙に関する事業に取り組んだ支部(23支部)など45支部が延べ136事業に取り組みました。

<具体的な事例>

実施支部	事業名	内容
岩手支部	脳卒中对策にかかる周知活動	県、三師会等との連携を図りながら脳卒中对策に係るポスターを作成し、県内保険医療機関、関係団体等への配布、健康保険委員向け広報誌への同封等を実施し、脳卒中对策の内発的動機づけを行う。
茨城支部	茨城県禁煙認証制度と連携した事業所禁煙推進事業	加入事業所が敷地内禁煙又は建物内禁煙を達成して申請書を提出した場合、茨城県内の各保健所がその事業所を茨城県禁煙認証施設として認証し、認証施設であることを示す喫煙認証ステッカー(茨城県と協会けんぽの連名)を送る。
鳥取支部	鳥取県と共同した、中小企業の「健康経営支援事業」加入事業所向け健康マイレージ支援ツール	事業所に「健康経営宣言」をしていただき、鳥取県他関係機関と事業所向けの健康づくりメニューをポイント化し、上位には支部長・県知事表彰を実施。情報誌「健康経営通信」を定期的に発行。会社の健康づくり事業などを紹介。
熊本支部	熊本市と協働による特定健診受診勧奨にかかる広報	熊本県と健康づくり包括協定を締結し、共催による健康経営セミナー及び子宮頸がんセミナーを実施。健康経営の思想の浸透を訴え、熊本県との共催による2つのセミナー、熊本市東区における集団検診イベントの案内を行った。

《各支部における取組事例》

身体活動・運動に関する保健事業に取り組んだ支部	31支部
栄養・食生活に関する保健事業に取り組んだ支部	30支部
喫煙に関する保健事業に取組支部	23支部
こころの健康（メンタルヘルス）に関する保健事業に取り組んだ支部	15支部
飲酒に関する保健事業に取り組んだ支部	14支部
休養（睡眠等）に関する保健事業に取り組んだ支部	12支部
歯・口腔の健康に関する保健事業に取り組んだ支部	9支部
次世代の健康（子供、学生等の健康教育等）に関する保健事業に取り組んだ支部	6支部
高齢者の健康に関する保健事業に取り組んだ支部	2支部

○【パイロット事業の活用】

保健事業の効果的な推進や医療費適正化を目的として本部と支部が協働で実施するパイロット事業に取り組むとともに、その成果を踏まえ効果的な取組みについては全国展開し、各支部において取組むこととしています。

実施支部	パイロット事業名	実施内容
広島支部（22年度）	ITツールを活用した特定保健指導	23年度の14支部、6,232人から26年度には29支部、10,782人（25年度8,606人）まで導入が拡大しています。
広島支部（22年度） 福岡支部（23年度）	未治療者への受診勧奨（重症化予防対策事業）	24年度には13支部で取組みを始め、25年度10月からは、支部独自の方法で取組みを行っている支部を含め、47全支部において受診勧奨を行っています。
滋賀支部（24年度）	付加的サービスの提供による被扶養者への集団特定健診の実施	取組みと効果が厚生労働省にも認められており、35支部で実施しています。
大分支部（25年度）	一社一健康宣言	事業所は、社内外に対して「健康宣言」をし、協会けんぽと一体となって加入者の健康意識の向上を図ります。

《26年度のパイロット事業》

実施支部	パイロット事業名	実施内容
長野支部	健康保険委員の活性化	職場における具体的な健康づくり対策を定めるためのマニュアル等を配布しながら、「健康づくりチャレンジ宣言」を募集します。
兵庫支部	G I Sを活用したデータヘルス事業の推進	レセプト・健診データをG I S（地図情報システム）に取組み、地図上でのデータ分析により様々な取組みを行う。
広島支部	データヘルス計画	「ヘルスケア通信簿」を開発・作成し、事業所の特性、健康課題に応じた健康プログラムを提案します。約3,000事業所に配布しています。
広島支部	協会けんぽ加入事業所の経営状況等に関するアンケート	健康保険料の負担増が加入事業所の経営状況に与える環境等を分析するため、アンケートを実施する。
熊本支部	家庭の健康づくりサポーター制度の創設	登録者に対して、定期的に健康づくりや医療費適正化の冊子、イベント案内を行います。
大分支部	データヘルスに基づいた階層化支援サービス	レセプト・健診データの分析を行い、個人毎に健診受診の有無や健診異常値の有無、生活習慣病の有無で階層し、各階層別に行動変容通知等を送ります。
大分支部	自覚的・自発的・自律的な健康づくり	大分県と連携し健康づくりの取組みが優良な事業所を評価する仕組であり、一定条件を満たす事業所には「健康経営企業」として認定します。優秀な事業所に対してはさらに表彰を行います。

《第二期特定健康診査等の目標実施率と対象者数》

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
特定健康診査 目標	46.1%	50.7%	55.4%	60.1%	65.0%
	7,074千人	7,794千人	8,514千人	9,235千人	9,985千人
特定健康診査 実績	41.8%	43.8%	-	-	-
	6,787千人	7,382千人	-	-	-

## 2) 自己評価・・・A

### 【データヘルス計画】

支部の上位目標（成果目標）はメタボリックシンドローム、高血圧、糖尿病、慢性腎臓病など生活習慣病対策を上位目標に掲げた支部は、高血圧者の割合が高い秋田支部や糖尿病に関する医療費が高い香川支部など36支部にのぼっています。

また、喫煙対策を上位目標に掲げた支部は、男女とも喫煙率が高い北海道支部や喫煙率・心疾患死亡率が高い千葉支部など8支部で、事業所の健康づくりを掲げた支部は、健康マイレージ事業に参画して事業所ぐるみで健康づくりに取り組む環境を整備する鳥取支部やヘルスケア通信簿を活用して健康課題を見える化し、事業主が主体的に健康づくりに取り組む体制づくりをサポートするものとなっています。

目的を達成するための具体策として事業者や加入者の健康づくりの意識づけ（醸成）、事業主・行政機関・中小企業団体や業種団体等関係機関との協働による健康づくり、健康経営の普及については、全支部が、また、第二期実施計画に基づく特定健康等の推進について44支部が取り組むこととしています。

その他、適切にPDCAを回していくために、地域を限定して計画を策定した支部が7支部、業種を限定して計画を策定した支部は10支部となっています。

上記のとおり支部の事情に応じた取り組みとなっています。

### 【健診事業】

被保険者の生活習慣病予防健診は、健診機関の充実、インターネットの活用等による手続きの効率化の推進など、受診しやすい環境づくりに注力しました。被扶養者の特定健診については、受診券を被扶養者の自宅に直接送る方法を実施し、26年度は新たな取り組みとして、被保険者の適用ベース（事業所を管轄する支部単位）で送付していた受診券を、住所地ベース（加入者の居住地を管轄する支部単位）で送付するようにしました。この変更により、実際に居住している地域の集団健診のお知らせをお届けすることが可能となるなど効果的な受診勧奨ができました。また、自治体との連携を活かした集団検診の推進と協会主催の集団検診の拡大を行いました。この結果、被保険者の受診者数は前年度実績を上回りました。被扶養者については受診者数が前年度を上回り、受診率目標値も上回ることができました。

### 【保健指導】

特定保健指導は、メタボリックシンドロームの該当者、予備軍を対象に生活習慣病の発症予防のための保健指導を行っていますが、治療を放置している方は、さらにハイリスク者で緊急性が高い方です。特定保健指導を確実に進めながら、さらにハイリスク者に対する事業も展開することができました。

### 【地域の実情を踏まえた支部の独自事業】

地域の実情に応じた効果的な支部独自の取組みのため、「健康づくり推進協議会」を設置しています。また、支部で分析等により地域や業種等の健康問題や特性を掴み、地域の実情を踏まえた効果的、効率的な各支部の独自事業に取り組んでいます。

### 【パイロット事業】

保健事業の効果的な推進を図るためパイロット事業を進めています。その成果も22年度の保健指導におけるITツールの利用、23年度の重症化予防（未治療者への受診勧奨）、24年度のオプション健診事業（付加的サービス）などを全国に展開しています。その成果から実施に取り組む支部は年々増加しています。

26年度では、「健康保険委員の活性化」、「地図情報システム（GIS）を活用したデータヘルス事業の推進」、「協会けんぽ加入事業所の経営状況に関するアンケート」、「家庭の健康づくりサポーター制度の創設」、「データヘルスに基づいた階層化支援サービス」、「自覚的・自発的・自律的な健康づくり」の7事業を実施し、27年度において評価して全国展開を検討いたします。

## 個別評価項目

### 3.保健事業

#### (2)特定健康診査及び特定保健指導の推進

##### 【評価の視点】

「事業所健康度診断（事業所カルテ）」を活用した事業主への積極的な働きかけを行う等、特定健康診査及び特定保健指導の業務の実施方法を工夫しているか。

特定健診については、市町村が行うがん検診との連携強化を図る等の取組み、特定保健指導については、外部委託、ITの活用等を進めているか

保健指導利用者の拡大を図るための取組みを行っているか。

事業者健診データの取得に努めているか。

##### 【協会けんぽの課題】

協会けんぽにおいては、他の保険者と異なり、小規模の事業所が山間部や島しょ部を含め広い地域に点在し、1事業所あたりの特定健診・特定保健指導対象者数が単一健保に比べて極端に少なく、効率的な実施が難しいこと、また、健康保険組合などと異なり、個々の事業所が主体的に加入しておらず、保険者と事業主との距離感が大きく健診や保健指導に対する理解を得られないことがあります。

	事業所数	被保険者数	健診対象者数	1事業所当たり 被保険者数	1事業所当たり 健診対象者数	特定保健指導 対象者数	1事業所当 たり保健指 導対象者数
単一健保	22,591	9,609,339人	7,498,872人	425.4人	331.9人	1,015,055人	45.0人
総合健保	92,116	6,111,414人	3,662,542人	66.3人	39.8人	473,355人	5.1人
協会けんぽ	1,622,704	19,592,000人	13,150,489人	12.0人	8.1人	847,652人	0.5人

「第8回保険者による健診・保健指導に関する検討会」資料より

①健診業務の実施方法の工夫

26年度の 推進事項	主な施策	26年度の事業概要
	事業所カルテ、ヘル スケア通信簿の活用	「事業所健康度診断（事業所カルテ）」、「ヘルスケア通信簿」を活用し、事業主に対して、事業所の健康状態を理解いただき、健診や保健指導の受診を促しています。 「健康経営」をキーワードとして、各支部で健康宣言事業やセミナー等を実施しています。
【被保険者】 生活習慣病 予防健診	受診者の受入れ拡大 と利便性の向上	26年度における生活習慣病予防健診の健診実施機関は、25年度から68機関増加して2,956機関となりました。
	事務所の受診手続き の軽減	事業所の皆様の受診手続きの軽減を図る取組みとして、インターネットを活用した健診申込みは10,621事業所（638,725人）にご利用いただき、25年度の9,230事業所（533,033人）と比べて事業所数で約15%、申込者数で約20%の増となりました。
	年度当初の円滑な受 診	生活習慣病予防健診申込み受付について、事業所からの早期化の要望を踏まえ、3月から受付を開始しています。

26年度推進事項	主な施策	26年度の事業概要
事業者健診データの取得	地方労働局等との連携	<p>24年度5月の厚労省の通知※を活用し、26年度も継続して地方労働局への働きかけを実施して、協力・連携を行いました。</p> <p>労働局との連名通知による文書送付 . . . 34支部  協会単独の文書送付 . . . . . 22支部  電話勧奨 . . . . . 19支部  外部委託（健診機関含む） . . . . . 34支部</p>
	健診機関の事業所健診データ取得勧奨	<p>更なる取得促進のため、26年度から健診機関等に委託する業務範囲の中に事業者健診データ取得勧奨を加え、インセンティブ付与を積極的に活用するよう促進を図りました（24支部）。</p>

※ 医療保険者が事業主団体に対し事業者健診データの提供を求めた場合、事業主はデータを提供しなければならないこと等を周知し協力を依頼する旨の通知

都道府県の地方労働局長に対し、事業主から医療保険者への情報提供が円滑に進むよう適切な対応を依頼する旨の通知

→ 協会では、データ提供に係る案内文送付に加えて、職員による事業所訪問、電話勧奨、外部委託等により、事業所にデータ提供を進めています。

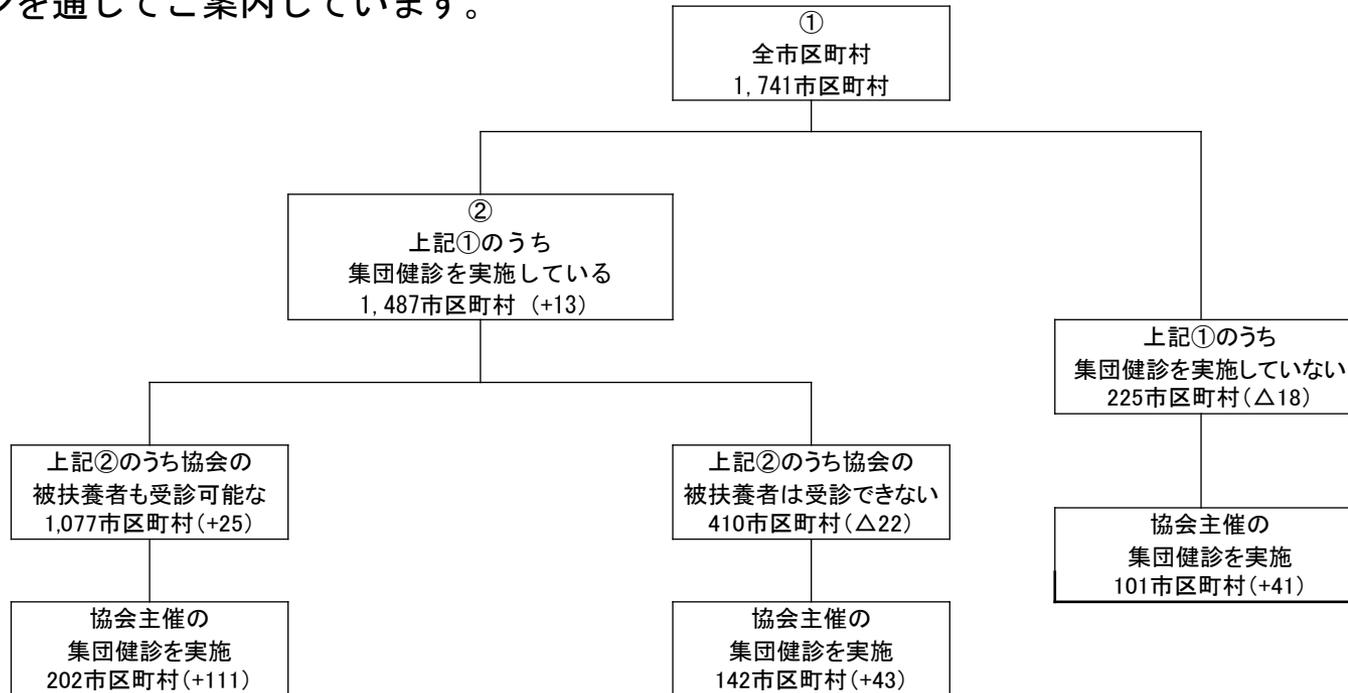
26年度 推進事項	主な施策	26年度の事業概要
【被扶養者】 特定健康診査	受診券の確実な配布	被扶養者の特定健診は受診券（約420万枚）を被保険者住所に直接送付することを継続し、さらに26年度は、地域の集団健診の情報等をお届けするため、被保険者の事業所を管轄する支部からの送付となっていたものを、被保険者の住所を管轄する支部からの送付に改めるなど効果的な受診勧奨を実施しました。
	自治体との連携	<p>自治体の集団健診やがん検診との同時実施を1,077自治体（25年度は1,042自治体）で行い、協会の被扶養者も受診が可能となりました。</p> <p>自治体との連携・包括協定の具体的な取組みとして、自治体の集団健診との同時実施を拡大しました。連携・包括協定が締結できていない自治体については、担当職員から直接協力依頼を行ったほか、各都道府県に設置されている保険者協議会を通じても協力依頼を行いました。</p> <p>【自治体のがん検診等の同時実施に向けた働きかけ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体に直接交渉・・・・・・・・・・・・・・・・・・33支部</li> <li>・保健協業議会を通じた働きかけ・・・・・・・・・・28支部</li> <li>・地域職域連携推進協議会を通じた働きかけ　　・・20支部</li> <li>・県担当者への働きかけ・・・・・・・・・・・・・・・・23支部</li> </ul>
	協会主催の健診の拡充	<p>同時実施が困難な地域には、協会が主催する集団健診を行い、地域を網羅して健診が実施できるよう努めました。</p> <p>445自治体で実施し（25年度は250自治体）、111,595人（前年度比68.1%増）の方が受診しました。</p>
	オプション健診の実施	<p>集団健診におけるオプション健診を積極的に実施するよう周知、勧奨した結果、35支部で活用しています。</p> <p>具体的には「骨密度測定」、「肌年齢」、「血管年齢」等で実施しました。今後も全国的に集団健診に絡めた実施を進めていきたいと考えています。</p>

## ②特定健診とがん検診との連携強化

自治体の集団健診やがん検診との同時実施は、1,077自治体（25年度は1,042自治体）で行い、協会の被扶養者も受診が可能となりました。また、同時実施が困難な地域には、協会が主催する集団健診を行い、地域を網羅して健診が実施できるよう努めました。

26年度は同時実施が困難な自治体を中心に協会主催の集団健診を445自治体で実施し（25年度は250自治体）、111,595人（前年度68.1%増）の方が受診しました。

加入者に対しては、自治体との同時実施の情報や協会主催の集団健診の実施予定を勧奨通知やホームページを通じてご案内しています。



## ○集団健診の状況（がん検診との同時実施及び協会主催集団健診）

被扶養者	26年度実施件数	がん検診との同時実施		協会主催集団健診		集団健診割合
			割合		割合	
特定健康診査	815,221人	154,665人	19.0% (前年度 18.6%)	111,595人	13.7% (前年度 9.0%)	32.7% (前年度 27.6%)

### ③26年度健診実施率

			25年度	26年度	前年度比
被保険者	実績	実施率	45.7%	46.7%	1.0%
		実施件数	5,523,436	5,904,639	6.9%
	目標値	実施率	50.1%	53.8%	3.7%
		件数	5,659,984	6,077,987	7.4%
事業者健診	実績	実施率	4.4%	5.2%	0.8%
		実施件数	529,310	661,731	25.0%
	目標値	実施率	6.4%	8.5%	2.1%
		件数	723,032	960,277	32.8%
被扶養者	実績	実施率	17.7%	19.3%	1.6%
		実施件数	734,676	815,221	11.0%
	目標値	実施率	17.0%	18.6%	1.6%
		件数	690,723	755,733	9.4%

#### 【被保険者健診】

26年度の健診受診率は46.7%となり、25年度の実施率45.7%と比較して1.0%ポイント増加、受診者数では590万5千人（25年度と比べて38万1千人、6.9%の増）の方が受診しています。26年度目標実施率53.8%、607万8千人には達していないものの、実施率及び受診者数は着実に向上しています。

#### 【事業者健診】

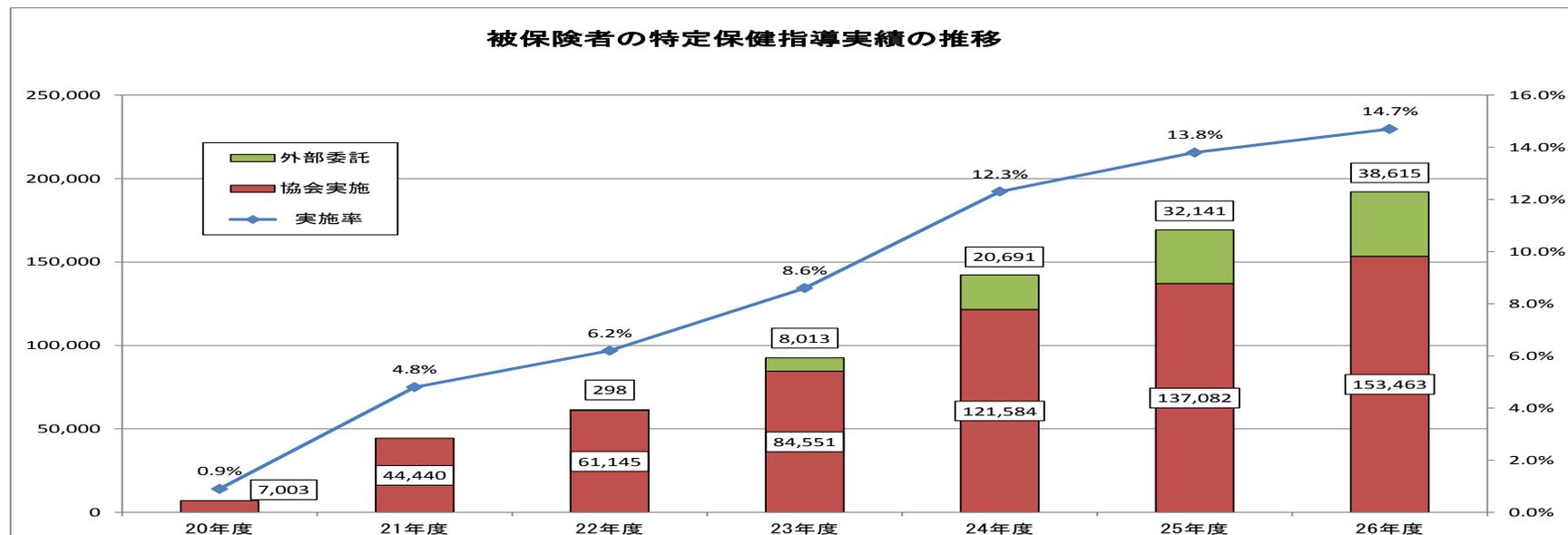
26年度の取得率は5.2%であり、26年度の目標（8.5%、960,277人）を下回りましたが、取得者数は661,731人で、前年度比132,421人、25.0%の増となりました。

#### 【被扶養者健診】

26年度の被扶養者の特定健診受診率は25年度と比べて1.6%ポイント増加し、19.3%となりました。26年度の目標実施率18.6%を0.7%ポイント上回り、昨年度に引き続き目標を達成しました。受診者数でも815,221人と、25年度と比べて80,545人、11.0%増加しています。

#### ④26年度保健指導の実績

被保険者の実施率は14.7%となっており、目標指標11.3%を大幅に上回る事ができました。一方、その他の保健指導については、特定保健指導を重点的に行っていることから8.4%の減少となっています。



			第一期					第二期		前年度比 (増減)
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
特定保健指導	実施率		0.9%	4.8%	6.2%	8.6%	12.3%	13.8%	14.7%	0.9%ポイント
	初面接	協会実施	75,924	127,092	136,452	178,372	206,284	217,504	227,485	9,981
		外部委託	-	-	3,440	21,397	36,278	47,641	57,207	9,566
		計	75,924	127,092	139,892	199,769	242,562	265,145	284,692	19,547
	6ヶ月後評価	協会実施	7,003	44,440	61,145	84,551	121,584	137,082	153,463	16,381
		外部委託	-	-	298	8,013	20,691	32,141	38,615	6,474
計		7,003	44,440	61,443	92,564	142,275	169,223	192,078	22,855	
その他保健指導			540,069	341,603	316,982	212,254	123,839	90,188	82,601	▲ 7,587
保健指導 人員体制	保健師		607	628	606	593	548	523	575	52
	管理栄養士		0	0	22	93	141	170	187	17
	計		607	628	628	686	689	693	762	69

## ⑤保健指導の推進方策

### ○外部委託の推進

基本方針の概要		26年度の事業概要
外部委託の推進	契約機関数の増加	<p>○特定保健指導の外部委託を推進するためには、委託料単価の引上げや協会が保健指導を委託している実施機関が、受託した業務の一部を別の事業者委託することも可能（再委託）とした結果、着実に契約機関数が増えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部委託機関数…837機関（対前年度比58機関増）</li> </ul> <p>このうち、健診当日に初回面談を行うことが出来る委託機関は、493機関（対前年度比63機関増）となりました。</p>
	継続支援の委託	<p>○初回面談を支部で行い、メールや電話など通信を活用して行う継続支援部分についてコールセンター機能を持つ特定保健指導専門機関に委託することも可能とした結果、継続支援に使われていた時間を初回面談に使い、また、小規模事業所への事業所訪問も可能となりました。（先行2支部が実施）</p>
	福島支部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協会保健師が行う初回面談実施件数が、前年度比20.6%増えました。</li> </ul>
	東京支部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協会保健師が行う初回面談実施件数が、前年度比20.8%増えました。</li> </ul>
	特定保健指導実施率の向上のための情報共有、合同研修等の実施	<p>○委託による特定保健指導の実施率の向上と委託機関に所属する保健師等の保健指導スキルの向上を目的に、特定保健指導の勧奨方法、効率的な実施方法を情報共有するための委託機関担当者会議と、協会保健師等との合同研修会等を行っています。</p>
	千葉支部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当者会議で、禁煙支援の取組みについて情報共有を行いました。</li> </ul>
	新潟支部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導の利用を希望しない方に対する働きかけ方法、途中中断を防ぐための工夫等についてグループワークで共有、検討をしました。</li> </ul>
	熊本支部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健指導スキルの向上を目的に、コーチングについて合同研修を行いました。</li> </ul>
	沖縄支部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導対象者共通の課題として、過剰飲酒が上げられるため、減酒支援に関する講義、ロールプレイを実施し、スキルアップ図りました。</li> </ul>

基本方針の概要		26年度の事業概要
外部委託の推進	特定保健指導実施率の向上のための働きかけ	○委託機関が積極的に特定保健指導に取り組むように、委託機関に対する働きかけを徹底しています。
	千葉支部	・4半期ごとに、年間委託契約件数に対する進捗状況を、委託機関の長あてに文書で送り、目標達成に向けて組織対応をするように働きかけをしました。
	岐阜支部	・21委託機関のうち20機関を訪問し、実施状況の確認、他機関の好事例の紹介をしました。

○事業所健康度診断（事業所カルテ）を活用した勧奨

特定保健指導の勧奨	事業所健康度診断（事業所カルテ）を活用した勧奨	○事業主の皆さまに健診結果の内容や事業所の医療費の相対的な位置づけについて認識し、協会を身近に感じていただくことを目的に、事業所の医療費データや健診結果データを分析した「事業所保健診断書（事業所カルテ）を活用して保健指導の利用勧奨を行っています。26年度は39支部で活用しました。
	宮城支部	・幹部職員、支部職員が、保健指導を行っていない38事業所を訪問し、322人の特定保健指導を受け入れていただきました。
	広島支部	・データヘルス計画に則って、幹部職員、支部職員が122事業所を訪問し「ヘルスケア通信簿」を活用して事業所の健康課題を認識していただき、1112人の特定保健指導を受け入れていただきました
	福島支部	・支部職員が保健指導を行っていない52事業所を訪問し、26事業所で277人の特定保健指導を受け入れていただきました。

基本方針の概要	26年度の事業概要	
事業所の健康づくり意識の醸成	<p>○事業所の健康リスクを「見える化」した事業所健康度診断（事業所カルテ）」を活用し、事業主の皆様の健康づくり意識の醸成を図っています。</p>	
	<p>長野支部</p>	<p>・健康づくりチャレンジ宣言事業所を募る際、または宣言後に具体的な取り組み事業を決める際に、保健師が健診結果データや医療費データから、コメントをつけて活用しています。</p>
	<p>鳥取支部</p>	<p>・支部が独自に作成した事業所カルテを、「健康経営マイレージ事業」登録事業所（26年度約400社）に送り、社員の健康づくりの参考にしていただいています。</p>
	<p>広島支部</p>	<p>・事業所単位で保健事業を実施していただくために、レセプト分析等の集大成として、事業所の健康度を「見える化」できる「ヘルスケア通信簿」を作成し、事後湯主とのコラボに取り組んでいます。26年度は支部の幹部職員が約100社に持参、約3,000社（被保険者30人以上の事業所）に郵送して配布した。訪問した100社にアンケート調査をした結果、約3/4の事業所は、従業員の健康に対してより意識をするようになったと回答している。</p>
	<p>大分支部</p>	<p>・事業所カルテをバージョンアップした「事業所健康診断シート」を活用し、「一社一健康宣言事業」への参加の呼びかけや事業に市の皆さまの健康づくりの意識の醸成を図っています。</p>
	<p>栃木支部</p>	<p>・支部独自に、事業所の健康課題をバランスシートで提示した「健康バランスシート」を開発し、27年度は、データヘルス計画事業の推進に活用する計画です。</p>

## ○特定保健指導の利用機会の拡大

基本方針の概要		26年度の事業概要
特定保健指導の利用機会の拡大	ITツールを活用した保健指導	<p>○ニーズの多様化に対応するため、広島支部のパイロット事業を全国展開し、23年度より継続して推進しています。ITツールの活用は、利用者の選択肢を広げることになり、保健指導の拡大、支援の継続に繋がっています。</p> <p>・26年度利用者：29支部、10,782人（対前年度2,1176人増）</p> <p>○一部の支部で、ITツールを活用した保健指導と従来型保健指導の成果の比較をしたところ、ITツールは、従来型の保健指導に比べて中断率が低く、減量目標達成者割合、体重減少率、腹囲減少率が高いという結果がでました。</p>
	公共施設や支部を活用した保健指導	○事業所では特定保健指導を受ける事が難しい方や被扶養者を対象に、公共施設を利用する取組みや支部に来所していただいて特定保健指導を実施しています。
	新潟支部	・特定保健指導該当者約1,600人を対象に、県内12会場で特定保健指導を行い、94人が参加しました。（実施率5.9%）
	集団検診後、同じ会場で特定保健指導の実施	○被扶養者の利便性に配慮し、集団検診を受けた会場で特定保健指導も利用できるように健診機関を調整し、実施率の向上につなげています。
	大阪支部	<p>・支部独自の集団健診を実施する際に、同じ会場で集団健診機関が特定保健指導も行うことを条件にしており、14機関が健診・保健指導を実施しました。26年度は特定保健指導対象者1,814人に案内し、479人が参しています。（実施率26.4%）</p> <p>健診と同じ会場で保健指導を利用できること、健診結果が出てからタイムリーに保健指導を利用できることが高い実施率の要因です。</p>
	愛媛支部	・25年度までは、集団健診後に同じ会場で特定保健指導を行っていましたが、26年度からは、さらに保健指導の効果を上げるために、各地域の拠点会場で、運動セミナーや食事バイキングを取り入れた特定保健指導を行ない、69人が参加しました。
	滋賀支部	・26年10月～1月まで、集団健診を行った会場を中心とした36会場で、個別契約5機関に委託をして行ないました。未申込者に対しては、再勧奨も委託しています。初回面談実施率は20.9%です。

○保健指導の質の向上

基本方針の概要		26年度の事業概要
保健指導の質の向上	○効果的・効率的な特定保健指導方法の標準化の推進	<p>・国立保健医療科学院との協働で、健診・健康指導データの分析※をした結果、特定保健指導利用後の翌年度の健診結果の改善度が、支部ごとに差があることが明らかになりました。その要因を分析して保健指導の質の標準化を図るために、女子栄養大学の武見先生と共同で、改善度が高い支部と低い支部核5支部の保健師に対してグループフォーカスインタビューを行いました。27年度にその成果をまとめ、標準化を図る方策を検討します。</p>
	○継続したテーマによる研修会の実施	<p>・保健指導の質を向上させるための取組みとして、保健師等を対象とした研修を行っています。支部保健師を対象とした全国研修では企画力の向上、契約保健師等を対象としたブロック研修では保健指導スキルの向上を目的に計画的に行っており、特に23年度からは「PDCAを回す保健指導の質の改善」をテーマに集合研修を行い、各支部においては課題の把握と分析、行動計画の作成、実施、評価と改善まで、職員と契約保健師が一体となって取り組んでいます。</p> <p>26年度は、データヘルス計画の策定に保健師が積極的に参加できることを目標に、「保健師の専門性」に関する研修をおこないました。</p>

基本方針の概要		26年度の事業概要
目標値の設定	協会保健師一人あたり保健指導実施件数の増大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 26年度の協会保健師等の一人あたり目標実施件数は25年度実績238件を踏まえて設定するように、数値目標を示しています。各支部で目標達成に向けてITの活用など業務の効率化を図ったり保健師のスキルアップなどに取り組みました。</li> <li>その結果、26年度は保健師等一人あたり平均255.6件（1ヶ月に15日保健指導を行うと換算した場合）の特定保健指導を6ヶ月後評価まで実施しました。（25年度比+7.4%）</li> </ul>

## 2) 自己評価・・・A

### 【被保険者健診】

26年度の40歳以上の被保険者の健診受診率は46.7%となっており、25年度の受診率45.7%と比較して1.0%ポイントの増、受診者数では590万5千人の方が受診し、38万1千人、6.9%の増加となっています。26年度目標実施率53.8%、607万8千人には達していないものの、実施率及び受診者数は着実に向上しています。受診者の受入れ拡大と事務負担の軽減等を進めました。

### 【事業者健診】

労働安全衛生法に基づき行われる事業者健診データの26年度の取得率は5.2%となっており、26年度の目標（8.5%、960,277人）を下回りましたが、取得者数は661,731人となり前年度比132,421人、25.0%の増となりました。

労働局との連携等によるデータ提供依頼、健診機関等へのデータ取得勧奨のインセンティブ付与により健診データ取得勧奨等進めました。

### 【被扶養者健診】

26年度の被扶養者の特定健診の受診率は25年度と比べて1.6%ポイント増加し、19.3%となりました。26年度の目標実施率18.6%を0.7%ポイント上回り、昨年度に引き続き目標を達成しました。受診者数でも815,221人と25年度と比べて、80,545人、11.0%増加しています。

自治体との連携、協会主催の集団健診の拡充、オプション健診の実施、受診の傾向を捉えた受診勧奨等を進めました。

### 【特定保健指導】

#### ○被保険者

26年度の被保険者に対する特定保健指導は、年々増加傾向にあり対前年度比で0.9%増、目標指標と比べても3.4%の増加となっております。

また、保健指導の質を向上させるため、様々な取組みを行いました。保健指導の質の向上により、保健指導の中断率は対前年度比で、3.7%下がりました。

保健指導の利用勧奨のための事業所訪問時に事業所健康診断（事業所カルテ）を活用することで、利用事業所の増加に繋がっております。

外部委託機関の拡充のための方策として単価上限の引上げ等を行った結果、契約機関数が対前年度比で58機関の増加となりました。また、外部委託の関係では、継続支援部分のみについての外部委託を先行2支部で行った結果、協会保健師が行う初回面談者数が大きく増加しました。

I Tツールを活用した保健指導においては、利用者の生活パターンに合わせたサービスの利用が可能なため、対前年比で2,176人が新たに利用を開始しました。

個別評価項目

3.保健事業

(3)各種業務の展開

【評価の視点】

特定健康診査や特定保健指導の推進等のため、保険者協議会や地域・職域連携推進協議会等の場を通じ行政機関や他の保険者と連携強化を図っているか。

<事業報告(概要)>

自治体の特定健診やがん検診との同時実施を更に拡大するため、保険者協議会、地域・職域協議会を通じて、自治体への働きかけを行ったこともあり、自治体の集団健診やがん検診との同時実施は1,077自治体(25年度は1,042自治体)となり、協会の被扶養者も受診が可能となりました。

【自治体のがん検診等の同時実施に向けた働きかけ】

- ・保健協業議会を通じた働きかけ . . . . . 28支部
- ・地域職域連携推進協議会を通じた働きかけ . . . . . 20支部

保険者協議会や地域・職域連携推進協議会の場では、データ分析、広報、研修会、イベント関係、特定健診とがん検診の同時実施、自治体や他の保険者等と連携を行っています。

～具体例～

- ・栃木支部 「保険者協議会構成保険者による健診結果・医療費分析の合同実施」
- ・滋賀支部 「甲賀湖南地域糖尿病対策プロジェクトチーム」(甲賀市、湖南市、甲賀保健所、地域医療機関等と連携し、地域の課題の課題である糖尿病対策の連携事業)
- ・愛知支部 「健康づくり総括協定」を地域・職域連携協議会の場で案内

## ○自治体との連携・協働に関する覚書や協定の締結

	支部数	覚書・協定の締結支部
平成24年度	6支部	山形、東京、静岡、奈良、広島、熊本
平成25年度	29支部	北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、東京、神奈川、新潟、富山、山梨、岐阜、静岡、愛知、三重、大阪、兵庫、奈良、岡山、広島、山口、徳島、佐賀、長崎、熊本、鹿児島、沖縄
平成26年度	43支部	北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

## ○自治体との連携による主な取組み

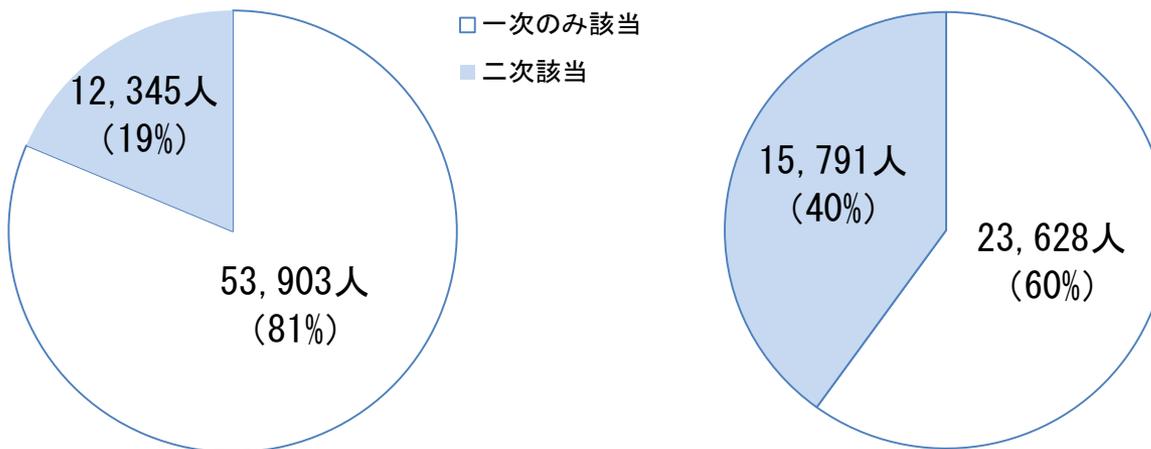
- ・ 特定健診の受診促進、がん検診の同時受診、集団健診の実施
- ・ 中小企業に対する健康づくり支援事業の連携
- ・ 健康経営セミナー等の健康増進イベントの共同開催
- ・ 糖尿病や慢性腎臓病（CKD）等の重症化予防にかかる受診勧奨
- ・ 健康づくりの取組みに積極的な優良事業所に対する認定や表彰
- ・ 医療費・健診データの共同分析による効果的な保健事業の推進
- ・ 関係機関との連名の広報や記事提供

## ○重症化予防事業

重症化予防事業	<p>生活習慣病予防健診の結果、治療が必要と判断されながら受診していない方に対して受診を勧める重症化予防の取組みを25年10月から実施しており、26年度は、一次勧奨と二次勧奨あわせて243,888人の方に受診を勧奨する文書を送付しました。</p> <p>〔一次勧奨〕 独自の方法で実施する福岡支部を除く46支部で実施しています。勧奨の効果について、レセプトで受診を確認したところ、文書送付後3か月間で7.3%の方が新たに受診をしていました。</p> <p>〔二次勧奨〕 二次勧奨の基準に該当する方には、支部から電話や文書により二次勧奨を行っています。二次勧奨対象者について、文書送付後3か月間の受診状況をレセプトで確認したところ、二次勧奨を行っている支部の受診率は10.1%と、一次勧奨のみを行っている支部よりも2.1ポイント上回っていました。</p> <p>〔2年連続対象者〕 2年連続で受診勧奨対象となった方のうち二次勧奨対象者（より重症域にある者）は40%、新規に受診勧奨対象者となった方のうち二次勧奨対象者は19%であり、2年連続対象者の重症域の方が21ポイントも高くなっています。 これについては、医療機関への受診ができなかったり、治療を中断しているなどの理由により、重症化が進行しやすいのではないかと推察していますが、引き続き、検証・分析する必要があると考えています。</p>
---------	--

①重症度別内訳	一次のみ該当	二次該当
	77,531人 (73.4%)	28,136人 (26.6%)

②新規・2年連続該当の 区分別内訳	新規該当	2年連続該当
	66,248人 (62.7%)	39,419人 (37.3%)



## 2) 自己評価 . . . . A

保険者協議会、地域・職域協議会を通じた自治体への働きかけにより、1,077自治体で同時実施を行い、協会の被扶養者も受診可能となりました。

地方自治体との間で健康づくり等に関する連携・協働に関する覚書や協定の締結を急速に進めています。このような締結を取り交わした支部は26年度末現在、対都道府県で31支部（25年度末は13支部）、市区町村で33支部102市区町村（同）、医師会8支部（同4支部）、歯科医師会11支部（同2支部）、薬剤師会6支部（同3支部）となっています。

締結等を交わした支部の中には、県や政令指定都市と包括協定を締結している支部や複数市区町村と締結している支部もあり、都道府県内における協会の発信力、存在力の向上に大きく寄与しています。